

株式会社大武・ルート工業

– 弊社のEPA活用について



業務管理課 吉田恵美子
<https://ohtake-root.co.jp/>



会社概要と拠点

写真は本社/工場、国内外拠点

本社所在地 :
岩手県一関市萩荘字金ヶ崎27

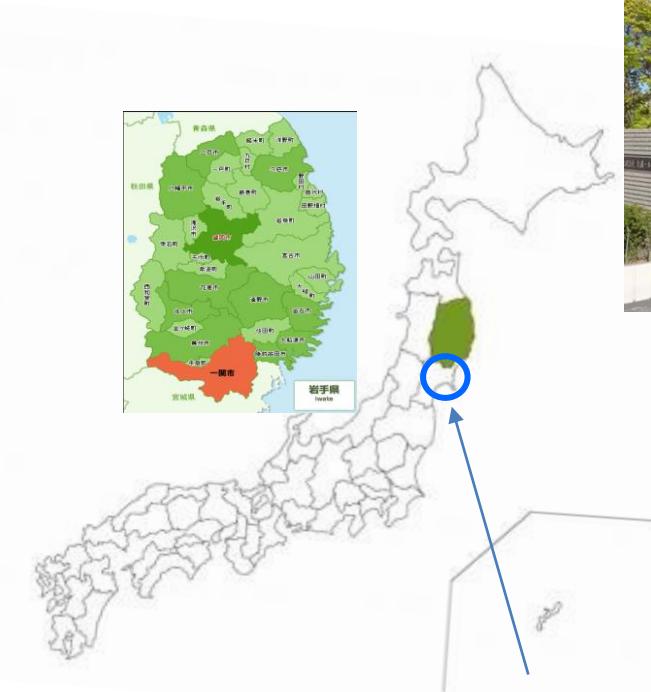
事業内容 :
スポーツ機器・医療機器、
小型産業機器の製造販売

会社設立 :1968年10月16日
代表取締役 太田義武

社員 : 48名



海外拠点 米国NJ、チェコ共和国プラハ



本社 :



第2工場 :



**R&T-Biz 東北大学連携
ビジネスインキュベータ**

画像引用 : PR timeより
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/00000649.000021609.html>



仙台営業本部, Otake Showroom Sendai :

大武・ルート工業の2つの事業

自動ねじ供給機
Automatic Screw /Bolt
Presenter

トレッドミル
Treadmill

国内他、
海外約50か国に展開中



国内向として、受注販売

- ・リハビリテーション
- ・スポーツ
- ・計測、性能試験



自動ネジ供給機について

自動ネジ供給機とは？

ネジ締め工程やネジの本数カウント作業において、ネジを供給する機械



手動用

手作業によるネジ締め作業



自動機用

ロボットによるネジ締め作業



定量取出用

定量のネジを取出し

弊社のEPAの活用状況

自動ネジ供給機の輸出経験： 約50カ国（直接・間接貿易）

自動ねじ供給機：HS-code 8479.89 （日本の関税分類による）

経済協定の活用状況：

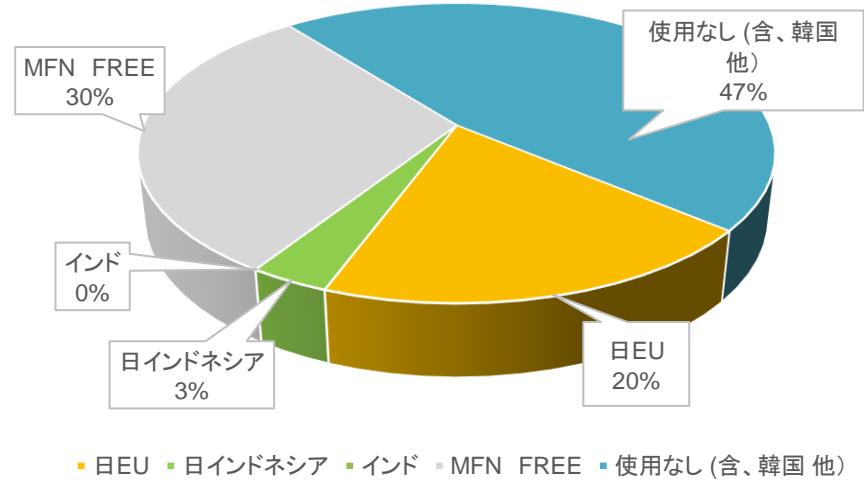
日インドネシア、日EU EPA、インドCEPA、

MFNの関税率：

インドネシア：9% →
歐州： 1.7%
インド： 7.5%

5%へ削減 (RCEP:2024年時点 7%)
EPAの活用によりゼロ！
CEPAの活用によりゼロに！

2023年輸出実績に関するEPA活用割合



- 日EU EPA 付加価値基準RVC40：控除方式から => CTS : HS-code4桁変更へ
域内原産割合Regional Value Content => Change of Tariff Heading「項」の変更)
- インドCEPA (LVC35+HSコード6桁変更他)、
- 日インドネシア (LVC40)

弊社のEPAの活用のきっかけ

欧州：

2019年の協定発効、それからチェコ現地法人設立（2020年4月）、これまで商社に任せていた部分をプラハに現地倉庫と拠点を持ちそこから各国の販売店へ直接展開するためこの発効はタイムリー。

インドネシア、インド：

取引先の現地販売店からのリクエスト

商社経由、またRCEPの対象国においても既に、MFNで関税ゼロの国々（ベトナム、マレーシア、中国、タイ）もあるため現在社内で書類を整備するのは日EU EPAを中心。

弊社、EPA調べ方、他ジェトロさまの活用

関税について：

- EPA活用セミナーへと相談会への参加
JETRO各解説書、経済産業省HP、原産地証明書の資料*
- ヘルプデスクへの直接相談
- JETRO貿易投資相談

その他、ビジネス上でも各種サービスを複合的に活用

- 新輸出大国コンソーシアム（専門家支援）
- 海外ブリーフィング（出張時の海外拠点、オンライン）
- 海外コーディネーター（プラットフォーム専門家支援）
- 貿易投資相談
- 中小企業海外ビジネス人材教育塾（育成塾）
- 各種国内・海外セミナー
- ジェトロメンバーズの特典
- 他

Jetro 各拠点の相談窓口を積極的に活用しており
EPAのみならずかなり積極的に相談をさせていただいています。

* 「原産性を判断するための基本的考え方と整えるべき保存書類の例示」

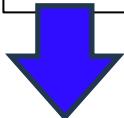
弊社の書類作成の困り事と対応策：

EUの場合…

活用当初、

前提としてルールの理解 …> ○：相応の時間要、迷ったら…EPA相談窓口の頻繁な活用
製品種類、部品数が多い …> ○：機能毎に構成ユニットをパートとしてカウント（約半分）
非原産だけで、80以上、合計500以上の部品となっていた（原産資格割合は81-98%/基準値55%）

内製・外注で作成しているものの仕分け方 …> ○：原産での取り扱い
鋼材の価格変化と廃材の利用による計算が複雑 …> X、だが…（CTSHでは不要）
定期的計算等メンテナンス …> 効率的な書類作成ができない… > X NO WAY!



現在、

裏付け対比表等の定期的なメンテナンス作業（鋼材の計算、為替、資材価格の変化への対応）
… > CTSH (HS-code4桁変更)への切り替え

HS-code (4桁変更) 分類変更が不可… > ○/△ サプライヤーズ証明、
○ デミニマスルール活用

その他、ひと手間かけ寄り添ったサプライヤーズ証明依頼

弊社のEPA活用メリット、デメリット

	メリット!	デメリット...
日インドネシア	RCEPよりも削減割合が大きい	原産性の判定に付加価値基準:RVC40 日本商工会議所へ発給依頼
日EU	関税削減1.7% => ゼロ 原産地書類発給時の軽減 自己申告制度の活用 各種救済規定の活用	現地法人、全機種対応のため作業量膨大 裏付け書類準備の手間と時間 当初、付加価値基準 : RVC55で開始、 現在は、CTC（関税分類変更基準 HS-code4桁変更）、いずれでも書類作成や手続きには相応の時間とリソースが必要
日インド	他国に比較し関税削減割合が大きい。 7.5% => ゼロ	工数が多い、 付加価値基準LVC35 +HS-code 6桁変更、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本商工会議所へ発給依頼 ・ 販売店向けに書類手配(ANNEX)作成・送付 ・ 製品到着前に原産地証明書原本を現地手配
共通	<ul style="list-style-type: none"> - 取引先へ販売価格上のメリットを提供 - 社内にEPAの理解が蓄積 	<ul style="list-style-type: none"> - 協定理解、予め作業書類整備の工数・時間等 予測ができない。 ・ 協定毎の特徴を把握しての作業が必要

弊社のふり返りとして 着手前、普段より(原価、構成部品と原材料・材質、外注先、HSコード等)データ化・整理してあれば少し作業が軽減は可能と考える。

協定毎に相違する部分の確認、海外営業部との連携して、売上の大きい、また 潜在性のある取引先へ優先的に対応。

今後のEPAの活用について

やはり関税削減効果を積極活用したい

ここから…

インフレでの素材値上げ、物流費高騰している流れの中、
関税削減メリットを十分認識していない取引相手にはアピール

価格センシティブな国 i. e. インド、7.5%削減は販売店には有効な手段となる。

直接貿易の対象国で 売上の高い国、今後期待される国・地域には
積極的に活用して、現在の円安メリットプラスアルファとして訴求ができる。



ご清聴ありがとうございました。

留意事項 :

講演内容、本資料はご紹介目的に作成したものです。弊社ロゴを含む、本内容の無断での転用はお控えください。
記載事項については、あくまでも弊社の経験をふまえての事例紹介、また、情報はできる限り正確に記載を努めておりますが、その正確性を保証するものではありません。

2016年以降、ここまで実施をご紹介しておりますが、その中で状況が変化している部分、必ずしも現況と一致していない部分がある可能性もありますので、
ご紹介を含む各経済連携をご活用の際は、自社の製品、ご事情を該当の経済連携に照らし合わせ詳細を関係するご相談機関さまへご確認ください。